

学校保健計画、学校安全計画を作成し、校内の教職員の協力体制を整えるとともに、学校保健委員会等により家庭や地域との連携を図る。

イ 保健学習・保健指導の充実

体育・保健体育及び学級活動等において基本的な生活習慣の育成、エイズや喫煙・飲酒、薬物乱用防止等の指導の徹底を図るとともに、自ら学ぶ意欲や思考力・判断力の育成を重視する。

ウ 安全指導・安全管理の充実

日常の安全指導の充実や安全点検の徹底を図るとともに、事故発生時の救急体制を確立する。

また、地震、火災、風水害等に対する防災体制の一層の充実を図り、児童生徒が災害の種類に応じて適切な対応がとれるよう指導する。

### 3 開かれた学校、特色ある学校づくり

#### (1) 家庭や地域に開かれた学校

特色ある教育活動とは、自校の課題解決のための独自な取組みであり、他校との違いもある。このことを保護者、児童生徒、時には地域の方々にも説明し、理解と協力を得る必要がある。

また、家庭や地域社会の教育力を一層生かすために、学校を開き、学校の目指す方向とその実現のための教育課程やその実施状況等についても説明する必要がある。たとえば次のような説明が考えられる。

① 新しい教育課程の展開

- ア 平成14年度から新しい教育課程に基づいて学校教育が進められること
- イ 平成14年度から完全学校週5日制になること
- ウ 学校週5日制を踏まえた学力観、学習観 等

② 教育課程と自校の独自性

- ア 学校の目指す方向
- イ 学校には6年間（3年間）を見通した計画書（教育課程）があること
- ウ 学校には他校と異なる特質や課題があり、その特質や課題を踏まえた独自の取組みがあること

③ 地域の人材等の活用

- ア 学習活動の内容や児童生徒の力のたかまり、興味関心の広がりによって、保護者をはじめ、地域の方々の協力を仰ぐことがあること

④ 学習環境の整備

- ア 年に数度の教育活動実施状況の結果や評価に関する事
- イ 人、物、ことなどにかかる条件整備や学習環境の充実に関する事

⑤ 学校評議員

- ア 学校評議員制度は、家庭や地域社会に開かれた学校づくりを目指し、校長が保護者や地域の方々の意見を幅広く聞くためのしくみであること

#### (2) 特色ある学校づくり

① 特色ある教育課程の編成

- ア 各学校において編成すること
- イ 「総合的な学習の時間」「選択教科」の内容・方法などについて各学校で適切に定めること
- ウ 校長のリーダーシップのもと、学級や学年の枠を越えて教師同士が連携協力して行うこと
- エ 変化の激しい社会の中における教育の在り方について創意工夫すること
- オ 各学校の課題や特質・地域の実情等に応じ、児童生徒一人一人が自ら個性を十分發揮しながら